

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項)

2023 年 2 月 21 日

株式会社佐藤渡辺

2023年2月21日

吸収合併に係る事前開示書類

東京都港区南麻布一丁目18番4号
株式会社佐藤渡辺
代表取締役社長 石井 直孝

株式会社佐藤渡辺（以下、「当社」といいます。）は、2023年2月21日付で佐々幸建設株式会社（以下、「佐々幸建設」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2023年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、佐々幸建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子間会社の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあるものと判断しております。

7. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社佐藤渡辺（以下「甲」という。）及び佐々幸建設株式会社（以下「乙」という。）は、両社の合併（以下「本合併」という。）に関して次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の形式）

甲、乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号 株式会社佐藤渡辺

住所 東京都港区南麻布一丁目18番4号

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号 佐々幸建設株式会社

住所 岩手県気仙郡住田町世田米字大崎32番地6

第2条（無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

第3条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2023年6月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条（財産の引継ぎ）

乙は、2022年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

第5条（善管注意義務）

甲、乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議の上これを行う。

第6条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。ただし、勤務年数については、乙における年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議の上、決定する。

第7条（合併承認）

甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

第8条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙の財産若しくは事業運営に重大な変動を生じたときは、甲及び乙が協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、各自記名押印のうえ、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

2023年2月21日

東京都港区南麻布1丁目18番4号
(甲) 株式会社佐藤渡辺
代表取締役 石井直孝

(乙)
岩手県気仙郡住田町世田米字大崎32番地6
佐々幸建設株式会社
代表取締役 山口賢司

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	92,657,240	流動負債	9,654,196
現金預金	53,908,023	工事未払金	3,496,703
完成工事未収入金	31,651,425	未払法人税等	36,000
立替金	146,492	預り金	593,687
未収消費税	4,282,900	未払費用	3,944,391
未収還付法人税	2,668,400	賞与引当金	1,500,000
		完成工事補償引当金	83,415
固定資産	1,156,418	固定負債	1,327,377
有形固定資産	73,906	退職給付引当金	1,327,377
機械装置	73,905		
工具器具備品	1	負債合計	10,981,573
無形固定資産	30,000	(純資産の部)	
電話加入権	30,000	株主資本	82,832,085
投資その他の資産	1,052,512	資本金	10,000,000
投資有価証券	100,000	利益剰余金	72,832,085
出資金	750,000	繰越利益剰余金	72,832,085
積立保険	202,512		
		純資産合計	82,832,085
資産合計	93,813,658	負債・純資産合計	93,813,658

※1 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

※2 有形固定資産の減価償却の方法は、旧定率法および定率法によっております。

減価償却累計額 1,700,093

損益計算書

(令和3年 4月 1日から)
(令和4年 3月31日まで)

(単位：円)

科 目		金 額	
	売上高 完成工事高	124,303,341	124,303,341
	売上原価 完成工事原価	98,524,892	98,524,892
	売上総利益 完成工事総利益	25,778,449	25,778,449
	販売費及び一般管理費		24,342,656
	営業利益		1,435,793
	営業外収益 受取利息 その他雑役	596 534,843	535,439
	営業外費用 支払利息	0	0
	経常利益		1,971,232
	特別利益		0
	特別損失 前期損益修正損	304,000	304,000
	税引前当期純利益		1,667,232
	法人税、住民税及び事業税		72,000
	法人税等調整額		0
	当期純利益		1,595,232

株主資本等変動計算書

会計期間（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：円）

	株 主 資 本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 計	
	繰越利益剰余金				
令和3年4月1日 残高	10,000,000	—	71,236,853	71,236,853	81,236,853
会計方針の変更による 累積的影響額			0	0	0
会計方針の変更を反映した 4月1日残高	10,000,000	—	71,236,853	71,236,853	81,236,853
純利益	—	—	1,595,232	1,595,232	1,595,232
株主配当			0	0	0
会計期間中の 変動額合計	—	—	1,595,232	1,595,232	1,595,232
令和4年3月31日 残高	10,000,000	0	72,832,085	72,832,085	82,832,085

注 記 表

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

(会社名) 佐々幸建設 (株)

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況該当なし
- 2 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切
下げの方法により算定）
材料貯蔵品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に
よる簿
価切下げの方法により算定）
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定率法。ただし、建物は定額法。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規
定する方法と同一の基準によっております。
 - ②無形固定資産
定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に
基づく定額法。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の定め
による限度相当額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収
不能見込額を計上しております。
 - ②完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額
に基づいて計上する方法によっております。
 - ③賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 収益及び費用の計上基準
 - ①完成工事高は、工事完成基準によって計上しております。
 - ②退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を年度末までの期間に帰属させる方法につい
ては、期間定額基準によっております。
 - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
税抜処理

(6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる
重要な事項
該当なし

3 会計方針の変更
該当なし

4 表示方法の変更
該当なし

4-2 会計上の見積り

5 会計上の見積りの変更
該当なし

6 誤謬の訂正
該当なし

7 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額
該当なし

②担保に係る債務の金額
該当なし

(2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額

受取手形割引高 0 千円

裏書手形譲渡高 0 千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
該当なし

(4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭
債権及び金銭債務
該当なし

(5) 親会社株式の各表示区分別の金額
該当なし

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
該当なし

8 損益計算書関係

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分
該当なし

(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
該当なし

(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
該当なし

- (4) 関係会社との営業取引以外の取引高
該当なし
- (5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）
該当なし

9 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
該当なし
- (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
該当なし
- (3) 剰余金の配当
該当なし
- (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当なし

10 税効果会計

- 11 リースにより使用する固定資産
該当なし

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
該当なし
- (2) 金融商品の時価等
該当なし

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
該当なし
- (2) 賃貸等不動産の時価
該当なし

14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	科目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千円)

- (2) 取引条件及び取引条件の決定方針
該当なし

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容
該当なし

15 一株当たり情報

(1) 一株当たりの純資産額
40, 618円

(2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失
5, 597円33銭

16 重要な後発事象
該当なし

17 連結配当規制適用の有無
該当なし

17-2 収益認識関係

18 その他
該当なし

監査報告書

私は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は定款第21条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月31日

佐々幸建設株式会社

監査役 梶原章生 